自由と平和のフォーラム

緊急事態条項を考えるシンポジウム

木村草太氏講演

2022年1月29日（土）
14:30～17:00（14:00開場）

かでる2.7ホール
（札幌市中央区北２条西７丁目）

会場参加
定員200名

入場無料

申込不要

オンライン参加

1月28日中に
札幌弁護士会
ホームページ
にURLを掲載
します

経歴
1980年生まれ。
東京大学法学部卒業、同大学学士助手、
現在は東京都立大学教授。
趣味は将棋

著書
『憲法学再入門』、『憲法の条件』、
『憲法の急所』、『子どもの人権をまもるために』、『自衛隊と憲法』など

主催・お問い合わせ
札幌弁護士会　https://satsuben.or.jp/
TEL：０１１－２８１－２４２８
kenpouiinkai@satsuben.or.jp　※メールでのお問い合わせは返信までに時間を要します

日本弁護士連合会・北海道弁護士会連合会共催